

平成30年5月24日から ヘルプカードの配布を開始しました

問 住民福祉課 社会福祉係 ☎62-9144 FAX 62-5228
諏訪圏域障がい者総合支援センターオアシス ☎54-7713 FAX 54-7723

障がいのある方や持病のある方の中には、配慮や援助を必要としていることが、外見からは分からない方がおられます。そのような方々が援助を得やすくなるよう、意思表示の形として、「ヘルプカード」を導入し、周囲の方に配慮を知らせやすくする取り組みを始めます。

諏訪6市町村では、利用する方の安心確保や、家族・支援者の不安を和らげることに繋がることを願い、このカードの導入を決定しました。

災害時や、緊急時、日常的にちょっとした手助けが必要な時などにカードを提示することにより、「手助けが必要な人」と、「手助けができる人」をつなぐカードです。



【配布対象】 諏訪圏域の障がいのある方など、周囲から助けが必要な時にヘルプカードを利用したい方（手帳等の有無は問いません。）

【配布窓口】 住民福祉課社会福祉係または諏訪圏域障がい者総合支援センターオアシス

【配布方法】 住民福祉課社会福祉係窓口または諏訪圏域障がい者総合支援センターオアシスにお越しいただくか、諏訪圏域障がい者総合支援センターオアシスのホームページ（<http://www.suwa-oasis.jp/>）からダウンロードしてください。

～ヘルプカード等のヘルプマークを身につけた方を見かけたら～

ヘルプマークは、援助や配慮が必要な方のためのマークです

外見からは分からなくても、援助や配慮を必要としている方がいます。

このマークを見かけたら、電車内で席をゆずったり、困っているようであれば声をかけたりするなど、思いやりのある行動をお願いします。



▲ヘルプマーク